

高崎健康福祉大学 教育研究環境の整備に関する方針

本学は、建学の理念及び精神のもと、教育目標の実現に向け、学生の学修、研究活動及び社会貢献活動を支援するとともに、教員が十分に教育・研究及び社会貢献を行うことができるよう次の方針を掲げ、教育研究等環境の整備に努める。

1. 校舎・施設・設備等の整備

学生の学修および教員の教育研究活動を推進するため、学校法人高崎健康福祉大学中期計画から策定される事業計画に基づき、安全と環境に配慮した十分な広さの校地・校舎を配備する。

2. 情報環境の整備

教育研究活動を支援するため、ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）機器を十分に整備し、その活用を促進する。また、諸規程に基づき、教職員及び学生の情報倫理の確立を図る。

3. 障がい学生支援

障がいのある学生等が安全かつ円滑に学生生活を支援するため、建学の精神「自利利他」のもと、すべての学生が障がいの有無にかかわらず安心して学ぶことができる環境を整備する。

4. 図書館の整備

学生の主体的な学びを支援するため、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の体系的な収集、蓄積、提供に努め、学術情報基盤としての大学図書館の機能強化、学術情報サービスの充実に努める。

5. 教育研究環境の整備

教育研究活動の質向上及び活性化を図るため、研究環境の維持・整備、競争的研究資金獲得支援、ティーチング・アシスタント（TA）、その他必要な教育研究支援体制の充実に努める。

6. 研究倫理遵守体制の整備

研究活動における不正行為および研究費不正使用の防止を図るため、「高崎健康福祉大学における公正な研究活動及び適正な資金執行規程」ならびに「学校法人高崎健康福祉大学内部監査規程」に基づく研修及び内部監査を定期的に行う。また、研究倫理委員会を効果的に機能させるとともに、研究倫理に関する全学的な意識の浸透を図る。